

令和5年3月補正予算（追加）の概要

■ 編成方針 繰越明許費の補正

新福岡小学校建設関連予算について、繰越明許費を設定します。

■ 繰越明許費の設定額 13億9,974万円（一般会計）

■ 補正の規模 増減なし（一般会計）

※今回の補正予算は、既決予算を年度を跨って執行できるよう繰越明許費を設定するものであり、歳入歳出予算の補正はないため、予算規模に変動はありません。

■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、事業完了が翌年度となるため、やむを得ず繰り越して執行します。繰越明許費の補正額は、一般会計で1,399,736千円です。

- ① 施設計画推進事業…………… 1,356千円
新福岡小学校建設工事の年度内完成が困難となったことに伴い、調理場の試運転や竣工式について、年度内に実施することが困難となったため。
- ② 小学校建設事業…………… 1,398,380千円
新福岡小学校建設工事の年度内完成が困難となったため。
また、現福岡小学校を暫定的に仮校舎として使用するための教育環境の整備が必要となったため。

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線431）